

# 令和2年第7回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和2年7月30日(木) 14時00分～14時55分

1 場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

1 出席者の氏名

教育長	永 田 良 二
教育委員	近 藤 孝 信
教育委員	塩 田 絹 代
教育委員	吉 田 英 則
教育委員	松 尾 哲

1 欠席者の氏名

1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	栗 田 一 政
教育総務課長	苑 田 和 良
学校教育課長	本 村 英 治
生涯学習課長	南 原 伸 治
スポーツ振興課長	岡 野 俊 作
文化財課長	岡 野 博 明
世界遺産推進室長	松 本 慎 二
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第39号 学校歯科医の変更について

議案第40号 南島原市有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会委員の委嘱について

議案第41号 令和3年度島原・雲仙・南島原地区使用中学校教科用図書採択について

議案第42号 南島原市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する告示について

報告第4号 南島原市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について

第6 その他

(1) 令和2年度南島原市一般会計補正予算(第5号)について

(2) 次回教育委員会定例会の開催について

第7 閉会

#### 日程 第1 開会

永田教育長  
永田教育長

〈開会あいさつ〉  
それでは、只今から、「令和2年第7回定例会」を開会いたします。

#### 日程 第2 前回会議録の承認

永田教育長

日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人につきましては、吉田委員を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

〈令和2年第6回定例会…吉田委員が署名〉

#### 日程 第3 会議録署名人の指名

永田教育長

日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「松尾委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

それでは、会議録署名人に「松尾委員」を指名いたします。

#### 日程 第4 教育長報告

永田教育長

日程第4「教育長報告」を行います。

この報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長

(別紙により、令和2年6月26日から令和2年7月29日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告)

永田教育長

只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。  
特にないようですので、以上で、「教育長報告」を終わります。

#### 日程 第5 議案審議

永田教育長

続きまして、日程第3「議案審議」を行います。

永田教育長

議案第39号「学校歯科医の変更について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

議案第39号「学校歯科医の変更について」をご説明いたします。

提案理由としましては、学校保健安全法第23条に基づき、学校歯科医を変更したいので提案するものであります。

次のページ「議案第39号資料」をご覧ください。

加津佐小学校の学校歯科医、渡邊尚海氏が、6月16日にご逝去されたことに伴い、新たに渡邊真一郎先生を加津佐小学校学校歯科医に委嘱をさせていただくものです。

以上で、議案第39号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

永田教育長

特にないようですので、お諮りします。

「議案第39号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第39号は、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案第40号「南島原市有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

文化財課長

議案第40号「南島原市有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会委員の委嘱について」をご説明いたします。

提案理由としましては、南島原市有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会条例第3条第2項の規定により、南島原市有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会委員を委嘱したいので提案するものであります。

次のページ「議案第40号資料」をご覧ください。

黄色でお示ししている方が、今回新しく委嘱する方であります。

以上で、議案第40号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

永田教育長

特にないようですので、お諮りします。

「議案第40号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第40号は、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案第41号「令和3年度島原・雲仙・南島原地区使用中学校教科用図書採択について」を議題といたします。

この案件は、「島原市」、「雲仙市」及び「南島原市」の3市の調整が必要であり、公表は9月1日以降と決定されておりますので、「教育委員会 会議規則」第14条第1項 ただし書きの規定により、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

〈はいの声〉

永田教育長

この案件は、非公開と決定いたします。

〈非公開の審議〉

永田教育長

お諮りします。

「議案第41号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第41号は、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案第42号「南島原市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に

関する要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

議案第42号「有南島原市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する告示について」をご説明いたします。

提案理由としましては、県立学校におけるハラスメント防止等に関する要綱の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次のページ「議案第42号資料」をご覧ください。

南島原市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する告示の概要をお示ししております。

第4条中「ハラスメントをしないよう又は防止するように注意しなければならない」を「ハラスメントをしてはならない」に改め、第5条1号中「防止等」の次に「に向けた、職員の意識の啓発及び知識の向上」を加え、同上第3号中、「役割」の次に「及び技能」を加えるものであります。

このことにつきましては、ハラスメント防止への厳格化を趣旨とするものであります。

なお、附則として、「この告示は、令和2年8月1日の日から施行する。」としております。

裏面には、新旧対照表、3ページ以降は、要綱の全文を添付しております。

以上で、議案第42号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

永田教育長

特にないようですので、お諮りします。

「議案第42号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第42号は、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、報告第4号「南島原市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

報告第4号「南島原市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について」をご説明いたします。

南島原市奨学資金制度の充実のため、貸付対象者の拡大等について奨学資金貸付基金条例の一部改正を行ったことに伴い、改正後の基金条例第5条第3号で「規則で定める」とされた教育施設を規定するため規則の一部を改正したものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

第2条で、貸付対象とする教育施設として第1号で農業大学校を第2号で海上技術学校、海上技術短期大学、海技大学校を定めるものでございます。



第3条は、海上技術学校を高等学校に、農業大学校、海上技術短期大学及び海技大学校を大学、高等専門学校、専修学校に相当する教育施設として位置づけるものでございます。

併せて、条の繰り下げと引用条文を改めるものでございます。

なお、改正後の基金条例の施行日（7月13日）と同日施行のため、教育長の臨時代理での処理とし、今回教育委員会に報告するものでございます。

以上で、報告第4号の説明を終わります。

永田教育長  
永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。  
特にないようです。

「報告第4号」につきましては、規則に基づき、教育委員会に報告するものでございますので、以上の報告をもって了承をお願いします。

#### 日程 第6 その他

永田教育長  
永田教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

第1号「令和2年度南島原市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長  
永田教育長  
永田教育長

{令和2年度南島原市一般会計補正予算（第5号）について説明}

この件について、何か質疑などはございませんか。

特にないようですので、第2号「令和元年度 南島原市一般会計 補正予算（第5号）について」を終わります。

永田教育長

次に、第2号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。

次回の定例会は、8月27日、木曜日、午後2時から開催する予定としておりますので、よろしく申し上げます。

永田教育長

最後に、第3号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

学校教育課長  
教育総務課長

(有家ブロック小学校統合だより令和2年7月号により進捗状況を説明)

(令和2年度長崎縣市町村教育委員会連絡協議会新任教育委員研修会及び研究大会五島大会の開催延期について説明)

教育次長

(南島原市第7回コロナ対策本部会議における今度の教育委員会の対応について説明)

永田教育長

他にございませんか。

特にないようですので、第3号の「その他」を終わります。

#### 日程 第7 閉会

永田教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。

委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 14時55分

会議録署名人

教育委員

記録職員